

特集 明日の主人公を迎えるために出来ること

女性は、結婚したら子どもを産むのが当たり前。そんな時代がありました。結婚や出産を含め、多様な生き方が受容されつつある現在ですが、「子どもが欲しい」と思っても、周囲のサポートが無いことや、経済的な理由から踏み切れない人も増えています。今回はその現状や解決方法を探ってみたいと思います。



SUPPORT

その1 家庭内のサポートは必須！

家庭内でワンオペ育児にならないために

「ワンオペ」とは、主に飲食店をひとりで回している「ワンオペレーション」のことです。母親がひとりで家事や育児そして仕事もこなしている状態を「ワンオペ育児」といいます。父親が育児にかかる時間が増え、育児休暇を取得する割合も増えていますが、その中身は、まだまだ夫婦対等には程遠い状態です。

国連児童基金（ユニセフ）の報告によると、日本は父親に認められている育児休業の期間が、41カ国中第1位（最も期間が長い国）で、父親に6カ月以上の有給育児休業期間

を設けた制度を整備している唯一の国です。しかし、2017年に取得した父親は20人に1人で、その多くが取得期間5日未満にとどまっています。近所の手助けもなく、両親が近くに住んでいないと、母親がたったひとりで育児をする状況から抜け出すことはできません。社会全体で子育てを支える仕組みとともに、「育児は母親の役割」という思い込みも変わつければいいですね。



国連児童基金
(ユニセフ) の
ホームページ
に入ります



SUPPORT

その2 社会が温かく見守ることも大切

多様な生き方を認め合う社会に

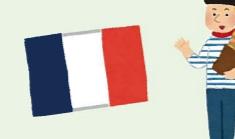
「子どもを産みたい」という気持ちが揺らぐ要因の一つに、法律婚が主流という日本の風潮があるのではないでしょうか。

※ 海外に目を向けると、例えば先進国の中でも高い出生率のフランスでは、生まれてくる子どもの約6割が婚外子だそうです。嫡出・非嫡出に関わらず、法律ですべての子どもに同等の権利が保障されています。また、結婚以外のパートナーシップ制度も広く浸透しており、同性・異性に関わらず利用することができます。

少子化や晚婚化・非婚化が進む現代の日本では、「結婚した夫婦と子ども」という、これまで多く見られた家族像とは異なる形の家族が増えてきているのではないでしょうか。法律婚の夫婦と養子の家族、事実婚の夫婦と子どもの家族、未婚の母と子どもの家族…。

フランスのように日本でも、多様な生き方を認めるという意識が広まり、みんながその人らしく自らの望む生き方を選べるようになればいいと思います。

※フランスの出生率 1.92(2016年)
(内閣府ホームページより)



COLUMN

~韓国の妊娠婦配慮席について~

ソウルで地下鉄に乗り、気が付いたことがあります。他の座席とは違う、ピンク色の座席があり、これは日本の優先席と同じではなく、『妊娠婦配慮席』というそうです。

車両のドアに近い座席、その足元、背もたれがピンク色で、『妊娠婦配慮席 明日の主人公のための席です』と書かれてあり、座席にはぬいぐるみまで置いてあります。

ぬいぐるみを置く前は、妊娠婦以外の人が座っていることがあったため、行政と地下鉄公社が共同で“クマのぬいぐるみを置くキャンペーン”をおこなったそうです。妊娠婦配慮席はいつも空けておくことが望ましいということだそうです。これについて賛否両論あるそうですが、日本同様に少子高齢化の進む韓国でも、出生率の向上のため、この方法を取り入れたのではないでしょうか。

妊娠婦配慮席や優先座席などがなくとも、誰もが気持ちよく過ごせる社会になり、明日の主人公を気持ちよく迎えられればと思います。



SUPPORT

その3 正しい知識を持っておくことも重要

妊娠・出産適齢期っていつ？

子どもを「産みたい」と思うタイミングは人それぞれです。近年では40歳を過ぎてから、妊娠・出産する人も数多くいる中で、例えば仕事が一段落した頃に出産をしたい、と希望する女性もいるかもしれません。しかし、35歳以降は妊娠の可能性が低くなり、流産等のリスクも高まることが分かっています（下図参照）。これは加齢とともに卵巣の機能が低下し、卵細胞が老化することが大きな要因とされています。いずれ子どもを持ちたいと考えている場合には、妊娠・出産適齢期を認識して、ライフプランを考える必要があるのではないかでしょうか。



不妊治療することになったら…

妊娠を望んでいても、なかなかかなわず、不妊治療に臨むことになったとき、経済的な負担は非常に大きいものです。兵庫県では、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けたご夫婦に、治療費の助成を行っています。助成の内容の詳細、対象要件は下記兵庫県のホームページよりご確認ください。



兵庫県の
ホームページ
に入ります



妊娠・出産にはお金がかかる？

妊娠したら、自身とお腹の赤ちゃんを守るために、定期的な健康診査を受けることが重要です。芦屋市では妊婦健康診査費助成事業として、一回の妊娠について、上限106,000円まで助成しています。

助成の内容の詳細は、右記芦屋市のホームページをご確認ください。

出産費用にも、助成がありますので、ご自分が加入している健康保険にご確認ください。

芦屋市の
ホームページ
に入ります



SUPPORT

番外編 まずはパートナーを見つけたいけれど…

結婚して、子どもを持つことを望んでいても、なかなかパートナーが見つからない、という人も多いのではないでしょうか。

現代のように男女交際が自由であっても、男女の出会いの場が少ないのが現状です。兵庫県では未婚化・晚婚化の進行に対する取り組みとして、社会全体で結婚を応援する事業を実施しており、出会いのチャンスを増やすサポートをする「こうのとり大使」を委嘱しています。このウィザス通信の編集に携わる私自身も、長年「こうのとり大使」として活動をしてまいりました。

日本人は他の国の人と比較して、恋愛に消極的であるという調査結果もあるそうですが、パートナーを見つけることをおられる方は、このような公共の出会いの場を活用することも、一つの案ではないでしょうか。

詳細は「阪神南出会いサポートセンター」のホームページへ



ひょうご出会い
サポートセンター
ホームページに
入ります

